

令和6年度 海陽町立宍喰中学校 部活動 活動方針

学校教育目標

知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かで実践力と忍耐力のある生徒を育成する。

部活動の活動方針

- あいさつの励行などルールやマナーを重んずる態度を身につける。
- 自立して生き抜くことのできる力を育てる。
- 互いに協力して活動し、好ましい人間関係を築く。

「運営」に関すること

<設置している部活動>

野球部・卓球部・女子バレーボール部・音楽部・サッカー部

<指導体制>

・校長は、各部活動の活動内容を把握し、生徒が安全に部活動を行い、教師が過度の負担とならないように指導助言を行う。

・各部活動に複数の顧問教師を配置し、指導の充実および事故の防止に努める。

<顧問会議・主将会議等>

・適時に部活動顧問会議を開催し、適切な部活動運営を行う。

・キャプテン会を年2回実施し、部活動リーダーの育成に努める。

<保護者・地域との連携>

・適時に部活動保護者会を開催し、保護者との連携協力体制を築く。

「活動」に関すること

<活動計画>

・部活動の活動計画を保護者に明示するため「月別活動予定表」を作成し、配布する。
<休養日>

・年間通して、木曜日と土日のいずれかの週2回程度の休養日となるようにする。
なお、陸上練習については月曜日と土日のいずれかの週2回程度の休養日とする。

・職員会議および職員全体研修の日は休養日とする。

<活動時間>

・完全下校時間は4月～9月は18：45、10月～3月は18：30とする。

合同チーム・拠点チームにおいても同様とする。

・早朝練習は陸上練習を主に実施する。活動は7時以降とし、適度な休養期間をとる。

<安全対策・事故防止>

・生徒の安全確保のために、顧問教師の適切な指示・助言に基づき活動する。

・活動場所に顧問教師がつき指導を行うことを原則とする。

・部活動バスの利用においては、郡内においては添乗または、車で追尾すること。

郡外においては必ず添乗すること。

<校外での大会や練習>

・生徒や部活動顧問の負担が過度とならないように配慮し、参加する大会等を精査する。